

千葉市の事案に係る取組状況について(案)

1. 取組状況等

千葉市の事案については、5月中旬から仮囲い設置工等、掘削確認調査の実施に向けた準備作業等に着手した。この間の取組状況や作業状況等は下記に示すとおりである。

(1) 旧開拓道路の鋤取り作業と金属探査等調査について

鋤滓と推定される磁性を有する砕石が敷き詰められている旧開拓道路(千葉市財産道路)については、平成21年7月23日から鋤滓の鋤取り作業及びそれに伴う金属探査等調査を実施し、9月3日にすべての作業を完了した。

金属探査等調査は、平成20年度に実施した物理探査等調査と同様、鋤取り実施後の地表面から深さ60cmまでの範囲で砲弾が存在する可能性のある箇所を確実に検知・把握することとし、調査中に発見された金属片等の探査阻害物については、これを逐次掘削・除去しつつ行った。

本調査の結果、大きな金属反応を有する検知点が11箇所認められたことから、これらについても掘削確認調査を実施する検知点に含めることとする。

(2) 調査対象範囲における詳細確認探査について

平成20年度に実施した物理探査等調査の結果認められた検知点(以下、既存検知点という)について、金属探知機を用いながら正確な位置出しを行いつつ、調査を阻害する金属反応物の除去作業を行ったところ、いくつかの地点において、下記の現象が認められた。

- ・既存検知点の直近に別の大きな金属反応を呈する検知点が認められた。
- ・既存検知点の周辺に金属片が存在すると推定される金属反応が認められたことから、金属探知機で確認しつつ慎重にこれを掘削・除去した後に、掘削底面を金属探査した。その結果、既存検知点において、砲弾としては金属反応が弱い複数の金属反応が直近で存在すると推定されたことから、慎重に土壌を取り除いたところ砲弾の爆発断片と思われる金属片が複数埋没していることが認められ、これをすべて除去したら金属反応が消滅した。

このことから、すべての既存検知点及びその周辺について詳細確認探査を実施し、検知点の確認を行っている。

以上の調査により検知点数を精査し、(1)の調査結果を含めて、掘削確認調査を実施する検知点数を確定することとする。

(3) 現場における一時保管について

毒ガス弾の可能性のある砲弾を現場において一時保管を行うため、一時保管施設を設置する。一時保管施設は、火薬類取締法上の地上式三級火薬庫として許可申請を現在行っており、爆薬 25kg 相当量までの砲弾等「火工品」の貯蔵が可能なものとした。建物の周囲は、建物の高さを超える土堤を設置し、万が一の爆発時の爆風に対しても、十分な対策を施している。また、火薬庫と近隣の建物とは同法に基づく保安距離（10m）を十分に確保し、敷地内の使用状況や敷地周辺状況を考慮しながら、一時保管施設の配置計画を行っている。

防犯対策としては、警鳴装置、監視カメラ等の機械警備を行ったうえで、更に警備員を常時配置し、24 時間警備体制とし、また、建物内外における化学剤の漏出に対する安全対策として、携帯型ガス検知器による定期的なモニタリングにより漏えいの監視を実施する等、防犯面・安全面に対しては慎重な対策としている。なお、万が一に備え、保管庫内部の空気を吸引して浄化することができる特殊換気装置を設置する予定である。

現場における一時保管については、一時保管施設のほか、付帯施設として管理棟、除染所等を設け、汚染管理区域を設定することとする。

2. 今後の見通しについて

本年度の第1回総合調査検討会では、掘削確認調査は本年秋以降に実施することとする旨説明したが、保管施設の設置工事に工期を要していることから、工程の見直しを行い、現時点では以下に示す概略工程を想定しているところである。

表 概略工程案

作業内容等	年月		平成21年				平成22年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開拓道路の鋤取り作業に伴う金属探査（終了）		■							
既存検知点周辺の詳細確認探査				■	■				
仮設事務所等仮設物設置工事及び資機材等の現場配置作業				■	■	■			
一時保管施設の設置工事（準備作業等を含む）				■	■	■			
物理探査検知点の掘削確認調査							■	■	■

(* 本概略工程は現時点における案であり、天候や今後の作業進捗等により、変動することがあり得る)